

一般社団法人輝水会

平成 30 年度第 5 回常理事会議事録

日 時 平成 31 年 1 月 17 日 (木曜) 午後 18 時 55 分～
場 所 新宿区新宿 3-38-1 新宿東口 ルミネエスト F7 (ル) ハレノヒ

理事総数 3 名
監事総数 1 名
出席理事 3 名 手塚 由美、木畑 実麻、小川 彰
出席監事 1 名 阿部 英雄
オブザーバー 1 名 山中 章江

定款第 29 条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

記

【協議事項】

1. 次回理事会開催日程の開催会場の件

議長より、本件について別添え資料を示しながら説明があり、全員と協議の結果次回平成 30 年度第 6 回通常理事会は、3 月 25 日 (月曜日) 18:30～本日開催会場と同様の場所で行う事とした。

2. 定款目的事項変更の件(別紙参照)

議長より、本件について別添え資料を示しながら説明があり、全員と協議した。前回の平成 30 年度第 4 回通常理事会で協議した内容を踏まえ、三嶋前理事にアドバイスを仰ぎ、定款の目的事項を以下の通りにした。総会に諮る旨全員一致で了承した。

- ① 社会参加の記述の前に「自立(自律)」を入れる
- ② 第 4 条 1 項の表記を→「次条 1 項」とする
- ③ 事業の地域は地域を問わず→東京都とし、公益認定は東京都に提出する
- ④ その他の事業については、特に明記しない

(目的)

第 3 条 この法人は、脳損傷や神経難病などにより生活機能に課題のある人がより輝いた人生を送るための心のきっかけを作り、自立 (自律) と社会参加を促す為に、次条 1 項に掲げる事業を行い、生活の質の向上を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水中リハビリテーションの実施・調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業
 - (2) リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業
 - (3) 前2号の事業の支援及び能力開発事業
 - (4) その他公益目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業については、東京都において行うものとする。

3. 平成31年度事業計画・予算案素案の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し全員で協議した。まず予算案については、リハビリテーション・スポーツを行う際の講師及びサポート者への日当など謝礼金の予算を確保することが望ましいとの意見が阿部監事よりあった。協議した結果、1回2000円×3名分×14回(84,000円)を予算として計上することとした。また、当法人主催による教育啓蒙活動に係る講演会を年6回行う際の会場費及び講師費についても計上することが望ましいとの意見が小川理事よりあった。全員で協議し会場費5000円×6回・講師費について15,000×6回分(計90,000円)を予算として計上することとした。

次に、2019年度事業計画について水中リハビリテーションの普及・啓蒙活動について阿部監事より「充実と実践する」を「内容の充実化と実践を行う」とするのが望ましいとの意見があった。リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業の⑥について小川理事より、「今後の場の確保に向けて人材を育成する」という文言を「今後の拠点拡充に備えて人材を育成する」とした方が望ましいとの意見があった。また、木畑理事より、リハビリテーション・スポーツの両輪について、エビデンスと教育・啓蒙活動と示す方が分かりやすいのではないかと意見があった。全員で協議の結果、リハビリテーションスポーツ関連事業の⑨に講演会・研修会(座談会・ワークショップを含む)を明記することにし、支援者・介護職・多職種と共に考える機会づくりとして、互いに様々な意見を出し合う場を当法人で作ることとした。

小川理事より、ネット上で欲しい情報や人と人をつなぐシステムをどのようにするかとの投げかけがあった。木畑理事より、情報発信の項目で今後検討していくのはどうかとの意見があった。議長より、現在のリハビリテーション・スポーツ自主活動を一目瞭然にする方法を検討し、参加者だけでなく医療関係者・福祉職の人にも見学など促したいとの意見があった。

【報告事項】

1. プロボノ長期支援経過の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し報告した。

2. 世田谷 FM による自主グループ取材の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し報告した。

3. 東京ホームタウン大学における登壇の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し報告した。

4. デイサービス夢子におけるリハビリテーション・スポーツの報告及び調査報告の件(小川理事より)

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら小川理事より説明し報告した。内容はデイサービス夢子にも報告する。

5. 在宅総合ケアセンター成城より見学の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し報告した。

以上をもって本日の議事を終了したので午後 20 時 22 分、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

平成 31 年 1 月 17 日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 木畑 実麻 印

同 小川 彰 印

監事 阿部 英雄 印